

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1 - 1 6	令和5年度第3回墨田区男女共同参画推進委員会		
開催日時	令和5年8月22日(火) 午前10時00分から午前11時まで			
開催場所	区役所 12階 122会議室			
出席者数	19名 【委員】岡田 卓巳 小川 博 小川 美玲 加藤 才智 北村 嘉津美 小池 尋江 志波 洋子 田淵 マチ子 西 香織 廣田 栄子 古野 ひとみ 山下 洋史 横井 貴広 (50音順・敬称略) 【事務局】総務部長、人権同和・男女共同参画課長、男女共同参画主査、すみだ女性センター館長、男女共同参画主事2名			
会議の公開(傍聴)	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴できる)	<input type="checkbox"/> 部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	(1) 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況について (2) その他			
配付資料	資料1 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書(案)【令和4年度実施事業】 資料2 意見交換会企画案 資料3 【体系図】墨田区男女共同参画推進プラン(第6次) 資料4 「すみだにじいる相談」チラシ 資料5 墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」NO.94			
会議概要	1 開会 事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について説明した。 2 総務部長挨拶 3 議事(司会:副会長) (1) 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書について ・事務局から、資料1「墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書(案)【令和4年度実施事業】」の内容について説明を行った。 報告書の構成は昨年度と同様とする。 第2章は前回の委員会でも配布しているが、プラン評価部会の意見により所管課と調整し、一部追記、修正があった。 第3章の墨田区男女共同参画状況として、令和5年4月1日現在の区の委員会等における女性委員の割合について報告した。 参考資料は、5次プラン策定時の根拠である「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」のみ掲載し、P81の最後に一部改正されている旨、注釈を入れている。 ・プラン評価について(司会:プラン評価部会長) (部会員報告) 資料1 第4章墨田区男女共同参画推進委員会評価(P67~76) 基本目標1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ			

施策の方向（１）男女共同参画意識を高めま

施策の方向：基本目標に対して効果があった。

男性育休について法改正があったが、労働者、雇用主の意識改革は、まだこれからのので、働きかけを続けてもらいたい。

課題別評価 「固定的な性別役割分担意識の解消」：基本目標に対して効果があった。

課題別評価 「家庭、学校、地域における男女平等教育・学習の充実」：基本目標に対して効果があった。

施策の方向（２）一人ひとりの人権意識を高めま

啓発が主な事業となっている。

課題別評価 「人権意識の高揚と情報の適切な活用」：基本目標に対して効果があった。

課題別評価 「多様な性の理解と尊重」：基本目標に対して効果があった。

施策の方向：基本目標に対して効果が大きかった。

特に、令和５年度のパートナーシップ宣誓制度の導入をめざした調査や支援事業の拡大は高く評価される。今後、区民・区内職員の意識啓発に本当に効果があったか、実態把握を継続されることを期待する。

施策の方向（３）心とからだを尊重する社会づくりを進めま

施策の方向：基本目標に対して効果があった。

計画策定時から状況が変化しているものもあると感じた。計画や目標について、数値目標を設定するのか、啓発を積み上げていくのか、評価の見せ方を工夫するなど、見直しが必要だと思われる。

課題別評価 「配偶者からの暴力（DV）の防止・早期発見・被害者支援」：基本目標に対して効果が大きかった。

課題別評価 「男女共同参画社会を阻害するあらゆる暴力の根絶」：基本目標に対して効果があった。

課題別評価 「生涯を通じた女性の健康支援」：基本目標に対して効果があった。

施策の方向（４）安心して暮らせる環境の整備を進めま

施策の方向：基本目標に対して効果があった。

今回は、手当の受給者数が減ったことを経済的自立数の増加と考え、評価したが、「減少」か「増加」か、どちらを評価するのか、示してほしい。

30年前から実施している事業が継続しており、実績が0件だったため、あまり効果があるとは考えられず、課題の解決に必要な事業なのか精査し、改善を期待したい。

課題別評価 「経済的な困難を抱える人への支援」：基本目標に対して効果があった。

課題別評価 「高齢、障害、国籍等による多様な困難を抱える人が安全・安心に暮らせる環境づくり」：基本目標に対して効果が少しあった。

基本目標２ 女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ

施策の方向（１）子育て、介護等を男女が共に担えるよう環境整備を進めま

課題別評価 「男女が共に担う子育てへの支援」：基本目標に対して効果があった。

課題別評価 「男女が共に担う介護（介助）への支援」：基本目標に対して効果があった。

施策の方向：基本目標に対して効果があった。

いずれの施策も前年と比べ、概ね計画通りに実施でき、着実に事業展開したことにより、一定の効果が得られていると確認できた。

一方、介護・介助については、現在は2つの事業しか選定されておらず、超高齢化社会に向けた大きな柱となってくることから、今後に期待する。

施策の方向（2）男女がいきいきと働けるよう支援します

区職員向けと区民向けの2つの取り組みがある。

課題別評価 「働く場での女性の活躍推進」：基本目標に対して効果があった。

課題別評価 「就業における男女共同参画の推進」：基本目標に対して効果があった。

課題別評価 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」：基本目標に対して効果があった。

施策の方向：基本目標に対して効果があった。

区の男性職員の育休取得率が70%近くまで増加した。

区の女性の管理職は減少したが、退職などの自然減であった。

区民向けは、昨年度と同様の実績があり、ワーク・ライフ・バランスセミナーでは目標参加人数を達成した。

次年度以降は数値目標の根拠を示し、さらに取り組みを充実させることを期待する。

基本目標3 性別にとらわれずあらゆる分野で協働するまち すみだ

施策の方向 男女共同参画の視点で地域力を高めます

課題別評価 「意思決定過程への女性の参画推進」：基本目標に対して効果が少しあった。

課題別評価 「地域における男女共同参画の推進」：基本目標に対して効果があった。

課題別評価 「防災・防犯における男女共同参画の推進」：基本目標に対して効果が少しあった。

施策の方向：基本目標に対して効果が少しあった。

課題 は男女共同参画施策の中核をなす事業。審議会等の女性委員の割合は、20年くらいずっと30%を目標としているが、達成できていない。充て職の委員を見直すか、委員の定員を増やし、充て職以外の公募枠により女性委員を増やすなどの対策が必要と思われる。

総括評価

資料1のP75～76になる。各委員から報告があったように所管課評価に対し、プラン評価部会で評価を行った。内訳は表のとおり。

協議の結果、全体として基本目標に対して効果があったとの総括評価に至った。

講評については、「4.講評」欄に「（1）事業進捗として評価された点について」を7項目、「（2）今後、改善が期待される点について」を5項目記載し

ている。

今年度は各委員から所管課への質問が多く出され、評価の背景の理解が深まった。

・ 6次プランの評価方法について

5次プランの評価の一貫性を保つため、来年度、5次プラン最終年度の5年度実施事業の評価後に、6次プランの6年度実施分以降の評価方法を審議する。

【主な意見】特になし

以上をとりまとめ、推進委員会の評価として公表することが承認された。

(2) 意見交換会について(部会長報告)

6月の第2回部会の検討を踏まえ、各委員からテーマ案を募集した。提案されたテーマ「女性活躍」を、部会長、副部会長、事務局で検討。全体会終了後の部会で報告し、詳細を検討する。

資料2 意見交換会企画案

- ・ テーマ：女性活躍×地域力 人力生100年時代のライフ&キャリア
キャリアは地域で積む経験など、広義に人生そのものと捉える。
- ・ 講師：3名
- ・ 開催日：令和5年11月26日(日)
- ・ 会場：区役所131会議室

一番大きい会議室なので大勢来ていただける。

プラン評価部会の方も参加やお手伝いをお願いします。

【主な意見】特になし

(3) 墨田区男女共同参画推進プラン(第6次)に関する庁内検討状況の報告

区の係長級職員で構成する検討会を、今週末に第5回目の開催をする。どのような事業が位置付けられるかはまだ未確定。

ア 体系について

前回の推進委員会でも報告したが、その後、変更した点について説明する。大きく2点ある。

- 1) 基本目標1- 施策の方向(1)- 課題 への人権関連を
施策の方向(2)- 課題 へ

事業数に偏りがあり、バランスとわかりやすさから変更した。

- 2) 基本目標3- 施策の方向(2)- 課題 生涯を通じた女性の健康支援 を
生涯を通じた健康支援 へ

女性のみでなく、男女共同参画としての包括的な健康支援の取り組みとして変更した。

イ スケジュールについて

今週末の検討会后、課長級で構成する男女共同参画推進本部幹事会、区長以下部長級で構成する男女共同参画推進本部会で審議される。

推進プラン(6次)案について、11月区議会で報告し、12月~1月に広く御意見を募集するパブリックコメントを実施する。推進委員会には、案が決定さ

れる段階で報告する予定。

(4) すみだ女性センターからの報告

ア 来年4月から「すみだ女性センター」は「すみだ共生社会推進センター」に名称変更する。

現在愛称は「すずかけ」であるが、名称変更に合わせて、新たに愛称名を募集する。募集については区報9月1日号に掲載される。

イ すみだにじいろ相談を開始した。(資料4)

相談時間を部活動後かけられる時間帯に設定。匿名での相談可。

小中学校にもチラシを配布している。

ウ すずかけ94号を発行した。(資料5)

区民の編集委員とともに作成している。

今回は防災について特集している。

(5) その他

ア 来季の推進委員について

現在の委員の任期は来年3月末までとなる。

来年度からの委員について、10月下旬から事務手続きを進める。

区民公募委員については12月から1月に募集する。募集については、区報、SNS掲載、区内施設へのチラシ配布等で案内する。

イ 会議におけるタブレットでの資料閲覧について

デジタル化の推進として、来年度以降、委員会の資料を紙配布でなく、タブレットでの閲覧に変更した場合について、皆様の御意見を伺いたい。

ページ数が多いものなど、持ち帰って確認いただくようなものを除き、机上にタブレットを御用意し、見ていただくというのは、選択肢としてどうか。

【主な意見】

・タブレットでも構わないが、これまでどおり、進捗状況報告書などの対外的に出すような文書の資料は、紙でいただけるよう御配慮いただきたい。細かいところなど、電子だと気付きにくい。

・勤務先でも会議資料は電子になっているが、資料の優劣をつけるといいかと思う。全ての資料が同じ文字サイズのものなど、見づらいこともある。紙用とタブレット用に資料を作成すると作業が2倍になるので、情報の重要度で、間違いなく読んでもらいたいものは紙にするなどはどうか。

ウ 第4回推進委員会の日程について

令和5年1月24日(水) 午前10時から

3 閉会

会議の概要は、以上である。

所 管 課

総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当(内線5224)